「(仮称) あかしインクルーシブ条例」の検討状況について

本市が国から「共生社会ホストタウン」に指定されたことを受け、これまで本市が 進めてきた「やさしいまちづくり」をさらに充実させ、その実現に向けた取組を加速 させていくにあたって今後の指針となる新たな条例の制定に向け、現在検討を進めて いるところです。

つきましては、(仮称)あかしインクルーシブ条例の検討状況について報告します。

1. これまで実施した条例検討の取組

(1) 条例検討会の設置及び開催

市民と行政が一体となって検討を進めるため、障害当事者や支援者、学識経験者、民間事業者等、様々な立場の方々に参加いただく検討会を設置しました。

また、国が東京オリンピック・パラリンピックを機に「共生社会の実現」に向けた取組を推進していくにあたって作成した「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、検討会に「心のバリアフリー部会」と「ユニバーサルデザインの街づくり部会」の2つの部会を設置しました。各部会で課題整理を行ったうえで、全体会において条例案を集約する予定です。

≪これまでの検討会開催状況≫

ア 第1回検討会(2018年(平成30年)8月27日開催)

全体会で条例のイメージを共有し、その後各部会で課題抽出を中心にした意 見交換を実施しました。

イ 第2回検討会(2018年(平成30年)11月12日開催)

各部会で引き続き課題抽出に係る意見交換を実施し、併せて条例に盛り込むべき事項を確認しました。

ウ 第3回検討会(2019年(平成31年)1月30日開催)

各部会において中間とりまとめ案を提示し、中間とりまとめ案に係るグループディスカッションを実施しました。その後全体会において各部会の検討状況について報告しました。

工 第4回検討会(2019年(令和元年)5月16日開催)

各部会において条例骨子案を提示し、骨子案について意見交換を実施するとともに、「明石市が目指すインクルーシブ社会」をテーマにグループディスカッションを実施しました。

(2) 障害当事者等の実質的な参加

当事者団体・支援者団体へのヒアリングを実施することにより、検討会以外でも広く意見を聴取する機会を確保するなど、障害当事者等の参加が形式的なものにならないよう努めました。

2. 条例案の方向性

インクルーシブの考え方を、市全体に浸透させ、かつ、市の様々な政策に落とし 込むための拠り所となる基本的な理念を定める予定です。

≪現時点の条例の構成案≫

- ・基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割
- 様々な取組を当事者が参加して進めていく仕組み
- 市役所内の連携や関係機関の連携
- ・誰もが利用しやすい情報の提供
- ・誰もがどんな内容でも相談できる体制の整備
- ・福祉人材の継続的な確保と障害者に対する就労支援
- ・インクルーシブ教育(学校での必要な支援や合理的配慮の提供など)の推進
- ・街全体のバリアフリー化の促進
- ・移動に困難を抱える人が街に出られる手段の確保
- ・災害時に配慮が必要な人への支援
- ・ユニバーサルツーリズム (高齢や障害等の有無にかかわらず、 誰もが気兼ねなく参加できる旅行) の促進

3. 今後の取組予定

2019年度(令和元年度)

・第5回検討会開催(8月8日(木)) ⇒条例の理念、方向性のとりまとめ